

令和7年9月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）

令和7年5月15日

上場会社名 株式会社ウェッジホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 2388 URL <http://www.wedge-hd.com/>
 代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 此下 竜矢
 問合せ先責任者（役職名） 開示担当（氏名） 小竹 康博（TEL）03-6225-2207
 半期報告書提出予定日 令和7年5月15日 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 令和7年9月期第2四半期（中間期）の連結業績（令和6年10月1日～令和7年3月31日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年中間期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
7年9月期中間期	421	△3.3	△22	—	94	—	79	—
6年9月期中間期	435	5.5	△37	—	△523	—	△547	—

（注）包括利益 7年9月期中間期 91百万円（—％） 6年9月期中間期 △434百万円（—％）

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益
	円 銭	円 銭
7年9月期中間期	1.88	—
6年9月期中間期	△12.90	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
7年9月期中間期	3,917	3,157	79.2
6年9月期	3,790	3,048	79.4

（参考）自己資本 7年9月期中間期 3,101百万円 6年9月期 3,009百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
6年9月期	—	0.00	—	0.00	—
7年9月期	—	0.00	—	—	—
7年9月期（予想）	—	—	—	0.00	—

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 令和7年9月期の連結業績予想（令和6年10月1日～令和7年9月30日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当中間期における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 社(社名) 、除外 社(社名)

(2) 中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
② 期末自己株式数
③ 期中平均株式数(中間期)

7年9月期中間期	42,494,478株	6年9月期	42,494,478株
7年9月期中間期	39,400株	6年9月期	39,400株
7年9月期中間期	42,455,078株	6年9月期中間期	42,455,078株

※ 第2四半期(中間期)決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記されている業績見込み等の将来予測に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料4ページ「(4) 今後の見通し」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 中間連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 中間連結貸借対照表	5
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	7
中間連結損益計算書	7
中間連結会計期間	7
中間連結包括利益計算書	8
中間連結会計期間	8
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループは当中間連結会計期間においては、減収増益となりました。売上高は4億21百万円(前中間連結会計期間比3.3%減)、営業損失は22百万円(前中間連結会計期間は37百万円の営業損失)、経常利益は94百万円(前中間連結会計期間は5億23百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する中間純利益は79百万円(前中間連結会計期間は5億47百万円の親会社株主に帰属する中間純損失)となりました。

売上高は当社が営むコンテンツ事業の受注状況が堅調でありましたが、前中間連結会計期間はロイヤリティ収入が過去最高であり、当中間連結会計期間も堅調であったもののそれには及ばなかったことから、減収となりました。営業利益については、これまでの企業体質改善の効果により、赤字幅が縮小しました。経常利益については、持分法適用関連会社が営むDigital Finance事業とリゾート事業の損益を取り込んだ結果、持分法による投資利益となったことから、大幅な黒字となったものであります。これらの結果、親会社株主に帰属する中間純利益も大幅な黒字となりました。

当社といたしましては、今後とも短期的な景気判断や収益について適切に対処しながらもそれらに囚われることなく、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指しております。

セグメントの業績につきましては、当社は従来「コンテンツ事業」「Digital Finance事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、「コンテンツ事業」の単一セグメントへ変更いたしました。

従いましてセグメント業績ではありませんが、従前と同様の処理を行った場合の業績概要を参考に記載いたします。

① コンテンツ事業

当事業の当中間連結会計期間における業績は、減収減益となりました。当中間連結会計期間における業績は、売上高4億1百万円(前中間連結会計期間比4.6%減)、セグメント利益は1億26百万円(同29.8%減)となりました。これは受注状況が堅調でありましたが、当中間連結会計期間のロイヤリティ収入は、過去最高であった前中間連結会計期間に比べ減ったことによるものです。

当事業は、主にゲームの企画開発や漫画やアニメ、ゲーム等のエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の企画編集、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画開発など、コンテンツ商品の企画開発分野で独自性を持って展開しております。

現在、当社の祖業でありますコンテンツ事業においては長年の不振を払しょくし、過去10年以上かけて戦略的に事業を選択集中させるとともに海外事業を含めて新規事業に取り組み、営業拡大を図り、同時に生産性の改善、コストの適正化を図ってまいりました成果が実を結んでいる結果、長期的に利益改善が進んでおります。

当事業の当中間連結会計期間における業績につきましては、ゲーム企画開発、書籍編集、その他コンテンツ関連企画開発等の受注が堅調に推移し、ロイヤリティ収入が堅調に推移したことで、利益貢献を果たしております。それと同時に、今後のさらなる成長に向け、人的資源を新規事業並びに海外展開に適切に投資的経費を投下し続けており、長期的にはこれらも利益化して利益貢献するものと考えております。

今後は、中期経営計画でお知らせいたしておりますように、国内の新規事業展開と海外展開を積極的に進めることで、本格的な事業拡大につなげる方針を継続してまいります。

② Digital Finance事業

当事業は連結セグメントではなく、持分法適用関連会社の事業になっておりますが、当社グループの重要な事業であるため解説しております。

当事業の当中間連結会計期間における業績は減収増益となりました。当中間連結会計期間における売上高は9億63百万円(前中間連結会計期間比52.0%減)、投資利益(注)は13百万円(前中間連結会計期間は5億94百万円の投資損失)となりました。(注)連結損益として取り込んだ持分法投資損失。これは、主にGroup Lease PCL.の連結財務諸表に取り込まれる持分法適用関連会社(Commercial and Credit Finance PLC)の業績が好調であったことによるものです。

当中間連結会計期間におきましては、各国において、政治経済の状況を踏まえ、事業継続を行っております。

過去5年間、コロナ禍並びに同事業を行うGroup Lease PCL.やその子会社がJ Trustグループとの係争が継続している状況を踏まえて大型の裁判を行っていること、などから全営業国において保守的なリスクマネジメントのために新規貸付を抑制し、回収に注力してきました。この結果、営業貸付金が減少し、現金預金が増加して、売上高・セグメント利益ともに減少してきていました。今後は、上記国別商品別の状況に応じて、新たな再成長を目指しております。

③ リゾート事業

当事業は連結セグメントではなく、持分法適用関連会社の事業になっておりますが、当社グループの重要な資産を保有しているため解説しております。なお、当社はリゾート事業を営んでいる持分法適用関連会社の株式を譲渡することとなり、2025年9月期の第3四半期の期首(2025年4月1日)から持分法適用関連会社より除外する当社グループの連結損益計算書への取込は当中間連結会計期間をもって終了いたします。

当事業の当中間連結会計期間における業績は増収減益となりました。当中間連結会計期間における売上高は4億21百万円(前中間連結会計期間は4.7%増)、投資利益は74百万円(同22.4%減)となりました。

当事業はタイ王国ピピ島においてリゾートホテルであるZeavola Resortを運営しております。欧米の富裕層を中心にした顧客層から支持を受ける環境に配慮した循環型のサステナブルリゾートとして多くの表彰を受賞するファイブスターリゾートとして、高単価の宿泊・サービス収入を得ております。

当事業については3ヶ月遅れでの連結財務諸表への反映がなされており、当中間連結会計期間へは2024年7月から2024年12月までの6ヶ月間の業績が反映されております。この期間はいわゆる閑散期にあたり、年間収益の底にあたります。コロナ禍前においては毎年損失を計上しておりましたが、前中間連結会計期間は極めて業績が良く、利益計上となっております。

当中間連結会計期間は閑散期を利用し、ホテルの一部を閉鎖し、今後の長期にわたる稼働率を高めるための設備投資修繕等を行いながら、営業いたしました。これにより、修繕費用等の計上により経費が増大いたしました。

(2) 財政状態に関する説明

① 財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて1億26百万円増加し、39億17百万円となりました。

流動資産は21百万円増加し、14億98百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金の減少2億17百万円、売掛金の増加58百万円、短期貸付金の増加1億59百万円等であります。

固定資産は1億5百万円増加し、24億19百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の減少0百万円、無形固定資産の減少0百万円、投資その他の資産の増加1億6百万円であります。

流動負債は2百万円増加し、2億83百万円となりました。主な内訳は、短期借入金の増加17百万円、未払費用の増加10百万円、未払法人税等の減少17百万円等であります。

固定負債は15百万円増加し、4億77百万円となりました。主な内訳は、長期借入金の増加1百万円、その他の固定負債の増加13百万円であります。

純資産は1億8百万円増加し、31億57百万円となりました。主な内訳は親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加79百万円、新株予約権の増加16百万円等であります。

なお、資本の財源及び資金の流動性に係る情報につきましては、当中間連結会計期間においては特筆すべき事項はありません。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べて2億17円減少し、当中間連結会計期間末の残高は2億94億円(前期末比42.5%減)となりました。

当中間連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、78百万円(前中間連結会計期間は1億44百万円の使用)となりました。その主な内訳は、売上債権の増加額58百万円、税金等調整前中間純利益の計上94百万円、持分法による投資利益88百万円等であります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億60百万円(前中間連結会計期間は4百万円の使用)となりました。その主な内訳は、貸付けによる支出2億39百万円、貸付金の回収による収入80百万円、差入保証金の増加1百万円等であります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、22百万円(前中間連結会計期間は38百万円の獲得)となりました。その主な内訳は、短期借入金の純増加額22百万円であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社グループのコンテンツ事業は足元の受注状況が将来的に継続するわけではなく、コンテンツタイトルの当たり外れにより受注や印税等が大きく左右される側面があり、当初の予想から大きく乖離する可能性が高い環境にあります。

また、当社グループに係争中となっている訴訟案件が複数あり、判決の内容によっては大きな損失を計上せざるを得ない状況となることなどから、利益計画を精査可能な状況にはありません。

したがって、2025年9月期の連結業績予想につきましては、現時点で正確な見積もりをすることが困難なため、業績見通しの公表を差し控えさせていただきます。

2. 中間連結財務諸表及び主な注記

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	511,589	294,114
受取手形及び売掛金	107,282	166,066
商品	51,737	60,832
仕掛品	13,908	15,713
短期貸付金	993,237	1,152,737
その他	85,339	96,283
貸倒引当金	△285,767	△287,234
流動資産合計	1,477,324	1,498,513
固定資産		
有形固定資産	7,221	6,696
無形固定資産	664	579
投資その他の資産		
関係会社株式	2,079,471	2,178,762
長期貸付金	34,870	34,870
破産更生債権等	4,431	4,431
その他	235,785	242,799
貸倒引当金	△49,128	△49,128
投資その他の資産合計	2,305,430	2,411,734
固定資産合計	2,313,315	2,419,011
資産合計	3,790,640	3,917,524

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,928	29,069
短期借入金	18,923	36,317
未払費用	134,300	144,964
未払法人税等	41,387	23,415
その他	62,710	49,408
流動負債合計	280,250	283,174
固定負債		
長期借入金	54,700	56,339
関係会社長期借入金	378,369	378,369
その他	28,557	42,458
固定負債合計	461,627	477,167
負債合計	741,878	760,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,378,237	4,378,237
資本剰余金	6,488,816	6,488,816
利益剰余金	△7,171,026	△7,091,287
自己株式	△40,961	△40,961
株主資本合計	3,655,066	3,734,805
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,436	19,436
為替換算調整勘定	△664,974	△653,108
その他の包括利益累計額合計	△645,537	△633,671
新株予約権	39,233	56,048
純資産合計	3,048,762	3,157,182
負債純資産合計	3,790,640	3,917,524

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
売上高	435,459	421,296
売上原価	227,493	261,332
売上総利益	207,966	159,964
販売費及び一般管理費	244,988	182,485
営業損失(△)	△37,022	△22,520
営業外収益		
受取利息	19,414	22,784
持分法による投資利益	-	88,528
為替差益	-	11,016
その他	3,422	4,305
営業外収益合計	22,837	126,634
営業外費用		
支払利息	6,348	8,221
株式交付費	2,739	30
為替差損	362	-
貸倒引当金繰入額	-	1,167
持分法による投資損失	498,576	-
その他	1,475	377
営業外費用合計	509,500	9,796
経常利益又は経常損失(△)	△523,686	94,316
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△523,686	94,316
法人税、住民税及び事業税	21,459	13,326
過年度法人税等	24	-
法人税等調整額	2,325	1,251
法人税等合計	23,809	14,578
中間純利益又は中間純損失(△)	△547,495	79,738
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	△547,495	79,738

中間連結包括利益計算書

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
中間純利益又は中間純損失(△)	△547,495	79,738
その他の包括利益		
持分法適用会社に対する持分相当額	112,726	11,866
その他の包括利益合計	112,726	11,866
中間包括利益	△434,768	91,605
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△434,768	91,605

(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△523,686	94,316
減価償却費	421	662
貸倒引当金の増減額(△は減少)	26,326	1,370
受取利息及び受取配当金	△19,414	△22,784
支払利息	6,348	8,221
株式交付費	2,739	30
持分法による投資損益(△は益)	498,576	△88,528
為替差損益(△は益)	△7,218	26,574
売上債権の増減額(△は増加)	△96,516	△58,784
棚卸資産の増減額(△は増加)	△2,198	△10,900
仕入債務の増減額(△は減少)	12	6,141
その他	△28,220	△33,817
小計	△142,831	△77,498
利息及び配当金の受取額	7,327	21,764
利息の支払額	-	△1,781
法人税等の支払額	△8,525	△21,368
営業活動によるキャッシュ・フロー	△144,029	△78,884
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△193	-
貸付けによる支出	△215,664	△239,500
貸付金の回収による収入	214,000	80,000
親会社に対する貸付けによる支出	△83,000	-
親会社に対する貸付金の回収による収入	83,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	△2,200	△90
差入保証金の増減額(△は増加)	-	△1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,057	△160,590
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	38,633	22,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,633	22,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,714	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△100,739	△217,474
現金及び現金同等物の期首残高	677,112	511,589
現金及び現金同等物の中間期末残高	576,373	294,114

(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前中間連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(追加情報)

1. Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有していたタイSEC指摘GLH融資取引に関する悪影響について

当社持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL. (以下「GL」という。)の子会社であったGroup Lease Holdings PTE. LTD. (清算手続中)が保有していた貸付債権等(以下「GLH融資取引」という。)に関連して、GLは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会(以下「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上などの指摘を受けました。当該タイSEC指摘GLH融資取引については、この問題の発覚時の2017年9月期決算において、全額損失処理済ですが、タイ法務省特別捜査局(以下「タイDSI」という。)による調査が継続しております。現在も未解決事項となっており、当社グループは、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。また、後述の(追加情報)に関する注記(JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について)に記載のとおり、当該タイSEC指摘GLH融資取引に関連し、JTRUST ASIA PTE. LTD. からタイ王国及びシンガポール共和国等で、各種の訴訟が提起され係争中となっております。

これらタイDSIの調査や訴訟の展開次第では、当社グループが保有するGL持分法投資(当中間連結会計期間末の持分法適用関係会社株式簿価10億円)の評価等に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、中間連結財務諸表には反映しておりません。

2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について

当社持分法適用関連会社であるGLが発行した総額180百万米ドルの転換社債保有者であったJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下「JTA」という。)は、GLがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、タイ王国及びシンガポール共和国において当社グループに対して各種の訴訟が提起されており、一部終結に至ったものの、現在も係争中となっております。

JTAが行っている主要な訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

(1) JTAが行っている主要な訴訟の概要

イ) (GL) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2018年1月9日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	Jトラスト株式会社の子会社であるJTAは、当社持分法適用関連会社GLの転換社債(合計2億1千万米ドル)を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有しておりましたが、JTAはGLに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債(1億8千万米ドル相当)の全額一括返済を要求しておりました。GLといたしましては、当該投資契約解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならない条件は何ら整っていなかったことから、これらの要求にはお断りしつつも、円満解決に向け誠実に対応してまいりました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、JTAは、GL及びGLH等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促すために、同社グループの財務諸表を改ざんし、GLが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということを理由として、GL及びGLHに対し損害賠償請求を求め、これら一連の訴訟を提起したものです。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	JTAは、タイにおいて、GL、GL取締役3名、並びに此下益司氏に対し、JTAの投資額(最低2億1千万米ドル)の損害賠償を求め訴訟を提起しております。
5. 訴訟の進展	係争中です。

ロ) (EHA) 暫定的資産凍結命令訴訟

1. 訴訟提起日	2020年10月21日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	(EHA) 損害賠償請求訴訟に伴い、2020年10月21日にEHAに対し、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転。処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)が下されております。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	シンガポールにおいて、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)となります。
5. 訴訟の進展	暫定的資産凍結命令が発令されており現在も継続しております。

ハ) (EHA) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2020年11月16日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	JTAは、当社持分法適用関連会社のEngine Holdings Asia PTE.LTD.(以下、「EHA」という。)他1社を被告とし、2020年11月16日にシンガポール共和国の裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、JTAがGLに対して実施した投資(転換社債合計2億1千万米ドル、及びGL株の購入他5億27百万タイバツ)について、GLHが他の被告と共に共謀し、JTAに投資を促すために、GLの財務諸表を改ざんし投資家等に損害を与え、その行為にEHAも参画しているという主張からEHA他1社に対し損害賠償請求を求めています。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	JTAはシンガポールにおいて、GLH、此下益司氏、並びに当社グループではないその他5社に対し、JTAの投資額(最低2億1千万米ドル)の損害賠償を求め訴訟を提起しております。
5. 訴訟の進展	係争中です。

ニ) (当社他) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2021年6月21日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	JTAが当社及び当社親会社昭和ホールディングス株式会社並びに親会社の筆頭株主A.P.F.Group Co.,Ltd.に対し此下益司氏及びGLの詐欺行為との共同不法行為責任に基づく損害として、24百万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	JTAが24百万米ドル(約26億円)の損害賠償の支払いを当社及び当社親会社昭和ホールディングス株式会社並びに親会社の筆頭株主A.P.F.Group Co.,Ltd.※に求める訴訟であります。
5. 訴訟の進展	係争中です。

※実質的に当社親会社である昭和ホールディングス株式会社の株式を保有しているか確認中です。

ホ) (G L H他) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2021年8月3日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aがシンガポール共和国高等法院にて、G L H他此下益司氏及び4社に対し、2020年10月の判決に含まれていなかった投資金額1億24百万米ドルに係る損害の回復を求める訴訟を提起し、同高等法院は、2021年8月4日、J T Aの求めに応じて、1億30百万米ドルの資産凍結命令を発令しております。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	シンガポール共和国において、J T Aは、G L H他此下益司氏及び他4社に対し、J T Aが行った投資(1億24百万米ドル)に関する損害賠償を求める訴訟を提起しており、G L Hに対し、1億2千万米ドルまでの通常の事業活動で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)が下されております。
5. 訴訟の進展	GLH他此下益司氏及び他4社に対し、1億24百万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息(年利5.33%)並びに訴訟費用30,000 S Gドルの支払いを命じました。別途、GLH及び此下益司氏に対しては、当該損害賠償請求棄却の申立てを行っていたことから9,000 S Gドルの支払いが命じられております。なお、GLH及び此下益司氏に対する暫定的資産凍結命令は維持されます。当該判決を不服として、GLHは2023年4月19日に控訴を行いました。2023年11月22日に当該控訴の申立てが棄却され、第一審判決が維持されました。その後最終審となる控訴裁判所に対して上訴の許可を求める申立てを2023年12月6日に行っていました。2024年1月11日付で当該申立てが棄却されました。この確定判決を受け、今後、当社グループの経営等にも悪影響を及ぼす可能性があります。当社及びG Lとしましては、当該損害賠償請求金額相当金額が当社持分法適用関連会社G Lの連結財務諸表において負債として計上されており財務的な影響は限定的であると考えておりますが、今後の対応、支払い等の詳細につきましては弁護士とも相談し、慎重に対応してまいります。

へ) (G L H) 会社清算申立

1. 訴訟提起日	2023年4月12日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aは、上記のホ) (G L H他) 損害賠償請求訴訟での1億24百万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息(年利5.33%)並びに訴訟費用30,000 S Gドルの支払判決を受け、シンガポール共和国高等裁判所にて、2023年4月12日に、G L Hに対する会社清算の申立てを行いました。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	J T Aは、上記のホ) (G L H他) 損害賠償請求訴訟での1億24百万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息(年利5.33%)並びに訴訟費用30,000 S Gドルの支払判決を受け、シンガポール共和国高等裁判所にて、2023年4月12日に、G L Hに対する会社清算の申立てを行いました。
5. 訴訟の進展	2023年9月6日、シンガポール高等裁判所が暫定的な資産保全人Provisional Liquidatorの選任を決定いたしました。また、2024年3月4日には、同裁判所がG L Hの清算を命じたことを受け、Liquidatorにより、G L Hの清算手続きが進められております。これに対して、G Lは、G L Hの債権者として、同手続に異議を申し立てると共に、G L Hの被担保債権者としてその担保権を実現するための措置を進めてまいります。

ト) (G L) 会社更生手続申立訴訟

1. 訴訟提起日	2023年6月30日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aは2023年6月30日にタイ中央破産裁判所に対してG Lの会社更生手続きを申し立て、係争となっております。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	J T Aは2023年6月30日にタイ中央破産裁判所に対してG Lの会社更生手続きを申し立て、係争となっております。
5. 訴訟の進展	2024年3月27日、タイ中央破産裁判所は、J T Aによる会社更生の申立を棄却しました。JTAの控訴については、2025年2月10日、特別事件控訴裁判所(CASC)にて判決が下され、中央破産裁判所の第一審の判決を支持し、棄却されたことについて報告を受けました。さらに、当社はG Lより、JTA がタイ中央破産裁判所に対して、G Lの破産と臨時管財人を選任し、G L取締役らの経営権を停止する措置を求める申立を申請し、2025年4月22日にJTA のみが出席する期日が開かれたことが判明しました。また、同4月30日に裁判所が当該JTA による臨時管財人選定申立を判断する期日になっていたところ、裁判所はJTA の申立を却下したことが判明したとの報告も受けました。J T A による会社更生法の訴えは複数回に渡るもので、J T Aが根拠のない訴訟を繰り返していることがさらに明らかになったと考えております。今後G Lが被った損害に対して補償を追加して、追求していくことを当社としても積極的に支援し、当社自身が被っている様々な損害についても追求をしてまいります。

(2) 当社グループの見解及び対応について

G L及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、上記一連の訴訟についてはいずれも不当なもので、G L及び当社といたしましては当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいり所存であり、J T Aに対し必要且つ適切な法的処置を取ってまいります。

また、当社としましては、グループ会社の裁判に対する支援を最大限行い、当社グループの資産の保全及び、損害を回復すべく最善の手段を講じてまいります。

3. GL Finance PLC. のファイナンスリースリングライセンス取り消しと会社清算について

当社持分法適用関連会社G Lの子会社であったGL Finance PLC. (以下、G L F) は、2024年9月12日付でカンボジア国立銀行より、ファイナンスリースリングライセンスの取り消しと会社清算についての通知を受け、G L Fでは清算人を選定し、清算手続きに入っております。

当社の連結業績に与える影響につきましては、今後、清算手続きの中で、持分法による投資損失が発生する可能性があります。情報収集・検討が必要な状況であり、現時点では確定的な数値を算出できる状態ではありません。

今後、その影響が判明した場合には、適時適切に公表してまいります所存です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

当社は、コンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

当社は、コンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

地域別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

主たる事業地域	
日本	415,352千円
インドネシア	一千円
ベトナム	8,798千円
タイ	11,308千円
顧客との契約から生じる収益	435,459千円
その他収益	一千円
外部顧客への売上高	435,459千円

当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

主たる事業地域	
日本	380,211千円
インドネシア	935千円
ベトナム	25,046千円
タイ	15,102千円
顧客との契約から生じる収益	421,296千円
その他収益	一千円
外部顧客への売上高	421,296千円

(重要な後発事象)

1. 持分法適用関連会社Group Lease PCLの上場廃止について

当社グループの持分法適用関連会社である Group Lease PCL (以下、GL) について、2025年4月1日付でタイ証券取引所が上場廃止猶予期間を終了し上場廃止とすることを公表し、GL は、タイ証券取引所の規程に従い 2025 年 4 月 24 日に上場廃止となりました。

なお、GL は上場廃止後も非上場会社として営業活動は変化なく継続いたします。上場廃止は事業の終了を意味せず、当社は重要な持分法適用関連会社としてあらゆる面において支援してまいります。

2. 持分法適用関連会社2社の株式持分の譲渡について

当社は、2025年4月29日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるEngine Property Management Asia Co.,Ltd. (以下、「EPMA」という。)及びP.P. Coral Resort Co.,Ltd. (以下、「PPC」という。)の株式を譲渡することを決議し、同日付で譲渡契約を締結しております。

(1) 株式譲渡の概要

①相手先企業の名称

Engine Property Management Asia Co.,Ltd.及びP.P. Coral Resort Co.,Ltd.

②株式譲渡の理由

- 1) タイ国内の法制度によりEPMA及びPPCの過半数の議決権を取得することができないため、主体的なコントロールや経営判断に直接的に影響を与えることができないこと
- 2) 今後の施設リニューアル・アップグレードに見込まれる費用負担が巨額となること
- 3) 当社のコア事業であるコンテンツ事業へリソースを集中するべきと考えたこと
- 4) リゾート業界への投資活動が活発化している状況であり、譲渡タイミングとしては最適と判断したこと

③株式譲渡日

2025年4月29日

④法的形式

譲渡対価を金銭等の財産のみとする株式譲渡

⑤譲渡価格

1)EPMA

119,658,240タイバーツ (日本円で約510百万円)

2)PPC

258,312,000タイバーツ (日本円で約1,100百万円)

(2) 譲渡会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績

①EPMA

資産	1,112百万円
負債	167百万円
純資産	944百万円
売上高	6百万円
当期純利益	2百万円

②PPC

資産	2,619百万円
負債	1,036百万円
純資産	1,582百万円
売上高	904百万円
当期純利益	70百万円

(3) 損益に与える影響

株式売却価格が帳簿価格に近いことから売却損益は軽微であると認識しております。

連結財務諸表に与える影響額については詳細な算定・分析が必要な状況であり、公表すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせしてまいります。